

各区市アーチェリー協会・連盟 会長 様

東京都アーチェリー協会
会長 保坂 三蔵
(公印省略)

平成27年度ジュニア育成地域推進事業
普及啓発事業助成金について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は東京都アーチェリー協会の諸事業にご協力いただき厚くお礼申し上げます。
さて、このたび東京都・(公財)東京都体育協会・競技団体3者の主催による
「平成27年度ジュニア育成地域推進事業」が実施されることとなりました。
当協会に対しても昨年に引き続き事業の助成金が決定し、各地域へのアーチェリーの普及とジュニア世代の育成を積極的に行うこととなりました。
各区・市の協会におかれましては別添の事業要項により、ご協力賜りますよう
ご案内申し上げます。

記

- | | | |
|---------|--------------------------------------|--|
| 1 送付資料 | (1) 平成27年度ジュニア育成地域推進事業要項
(2) 関係資料 | |
| 2 応募手続き | (1) 提出書類
(2) 提出先 | 助成金申請書、実施計画書、予算書
東京都アーチェリー協会
普及育成部 渡辺 雅文
〒187-0011
小平市鈴木町1-72-1
ガラススクエア橋学園3-814
TEL&FAX 042-347-5731
cap71200@pop01.odn.ne.jp |
| | (3) 応募締め切り
(4) 問い合わせ | 7月20日(月)
上記(2)
メールでの問い合わせをお願いします。 |

平成27年度ジュニア育成地域推進事業要項

1. 事業の名称 平成27年度ジュニア育成地域推進事業「普及啓発事業」
2. 目的 東京都におけるジュニアスポーツの普及とジュニア選手の育成を推進する。あわせて区・市協会の基盤整備・底辺拡充に寄与させる。
3. 事業主体 東京都 (公財) 東京都体育協会 東京都アーチェリー協会
4. 協力 各区・市アーチェリー協会・連盟
5. 募集地域予定数 7地域
6. 実施期間 助成決定日から2016年2月10日まで
7. 事業実施の条件等
基本条件「安全第一に運営する」
 - (1) 対象 都内在住の小学生・中学生・高校生
 - (2) 会場 区市内の射場または学校施設などを活用
 - (3) 開催数 実施期間内に2時間3回以上の教室を開催する。
 - (4) 広報 各区・市の広報、HP、チラシなどを活用して参加者を公募
 - (5) その他 他の区・市と共同開催可
8. 助成金
 - (1) 助成予算 合計金額 113万円(開催する協会・連盟に配分)
 - (2) 対象経費 すべて領収書原本が必須
 - 諸謝金 指導者 一人1日 5,000円以内
 - 消耗品費 弓具はジュニアの練習用のもの
的紙・チェストガード・アームガード
タブ・グローブ、など
コピー代
 - 使用料借上料 会場借用費・用具借用費・会議室使用料
 - 印刷製本費 募集案内、指導書などを印刷した費用
 - 通信運搬費 郵送費・宅配便
 - 保険料 スポーツ傷害保険、賠償保険
 - 雑役務費 器具運搬費他

*交通費、個人に渡すもの(修了書、賞状)は助成対象外
9. 説明会の開催
開催を申請した協会・連盟に対し、下記日程で説明会を開催予定
 - *予定日 7月26日(日) 10時半から1時間程度
 - *光が丘公園 弓道場
 - *応募された協会・連盟連絡責任者あてに通知します。